

令和6年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和6年3月4日（月曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第18号 令和5年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算
第 2 議案第19号 令和5年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算
第 3 議案第20号 令和5年度中頓別町水道事業特別会計補正予算
第 4 議案第21号 令和5年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算
第 5 議案第22号 令和5年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算
第 6 議案第23号 令和5年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

○出席議員（8名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 蓮 尾 純 一 君 | 2 番 吉 田 智 一 君 |
| 3 番 高 橋 憲 一 君 | 4 番 長谷川 克 弘 君 |
| 5 番 宮 崎 泰 宗 君 | 6 番 細 谷 久 雄 君 |
| 7 番 西 浦 岩 雄 君 | 8 番 星 川 三喜男 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|------------------------|-----------|
| 町 長 | 小 林 生 吉 君 |
| 副 町 長 | 遠 藤 義 一 君 |
| 教 育 長 | 相 座 豊 君 |
| 総務課総務・行革
担 当 課 長 | 永 田 剛 君 |
| 総務課防災・行政
デジタル化担当課長 | 市 本 功 一 君 |
| 政 策 経 営 課 長 | 笹 原 等 君 |
| 政 策 経 営 課
まちづくり担当課長 | 野 田 繁 実 君 |
| 産 業 課 長 | 平 中 敏 志 君 |
| 建 設 課 長 | 北 村 正 樹 君 |
| 建設課上下水道
担 当 課 長 | 後 藤 晃 昭 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 土 屋 順 一 君 |

保 健 福 祉 課 保 健 担 当 課 長	相 馬 正 志 君
保 健 福 祉 課 参 事	齋 藤 康 浩 君
保 健 福 祉 課 主 幹	西 卷 俊 英 君
保 健 福 祉 課 主 幹	五十嵐 弘 将 君
教 育 次 長	小 林 美 幸 君
国 保 病 院 事 務 長	西 村 智 広 君
会 計 管 理 者	長 尾 享 君
認定こども園園長兼 新しい学校づくり 推 進 室 長	大 島 朗 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	今 野 真 二 君
議 会 事 務 局 書 記	田 辺 めぐみ 君

◎開議の宣告

○議長（星川三喜男君） 皆様、おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

◎議案第18号

○議長（星川三喜男君） 日程第1、議案第18号 令和5年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。議案第18号 令和5年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算につきまして、土屋保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋順一君） おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、議案第18号 令和5年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開き願います。令和5年度中頓別町の国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,288万8,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月1日提出、中頓別町長。

初めに、事項別明細書、歳出からご説明いたします。10ページをお開き願います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額に7万2,000円を追加し、685万6,000円とするもので、内容につきましては2節給料で会計年度任用職員の給料に不足が生じたため7万2,000円を追加するものであります。

3款国民健康保険事業費納付金、1項国民健康保険事業費納付金、1目医療給付費分では、既定額に5万3,000円を追加し、3,582万9,000円とするもので、内容につきましては令和5年度国民健康保険事業納付金の確定により追加するものでございます。

6ページをお開きください。歳出合計、既定額に12万5,000円を追加し、2億9,288万8,000円とするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。8ページをお開き願います。3款道支出

金、1項道負担金、1目保険給付費等交付金につきましては、既定額に7万2,000円を追加し、2億4,174万4,000円とするもので、2節保険給付費等交付金の道繰入金（2号分）7万2,000円を追加するものでございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、既定額に5万3,000円を追加し、1,163万3,000円とするもので、5節未就学児均等割保険料繰入金で3万9,000円、6節産前産後保険料繰入金で1万4,000円をそれぞれ追加、納付金の確定による追加となります。

4ページをお開き願います。歳入合計、既定額に12万5,000円を追加し、2億9,288万8,000円とし、歳入歳出のバランスを取ってございます。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第18号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号 令和5年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号

○議長（星川三喜男君） 日程第2、議案第19号 令和5年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第19号 令和5年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算につきまして、西村国保病院事務長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 西村国保病院事務長。

○国保病院事務長（西村智広君） おはようございます。よろしくお願いいたします。議案第19号 令和5年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開き願います。総則、第1条、令和5年度中頓別町国民健康保険病院事業

会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、令和5年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。病院事業収益につきましては、既決予定額より5,233万5,000円を減額し、5億9,696万9,000円とするものです。病院事業費用では、既決予定額より5,233万5,000円を減額し、5億9,696万9,000円とするものであります。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。資本的収入につきましては、既決予定額より92万9,000円を減額し、674万6,000円とするものです。資本的支出につきましては、既決予定額より137万6,000円を減額し、1,115万6,000円とするものです。なお、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額441万円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

企業債、第4条、企業債として起こすことができる企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおり変更する。起債の目的には変更はなく、病院事業の医療器械購入事業の起債の確定による限度額の変更であり、限度額150万円を120万円に変更するものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

他会計からの補助金、第5条、予算第8条に定めた一般会計から受ける補助金の予定額を次のとおり補正する。一般会計補助金につきましては、既決予定額に1億3万2,000円を追加して、3億4,641万3,000円とするものです。

棚卸資産購入限度額、第6条、予算第9条に定めた棚卸資産の購入限度額を次のとおり補正する。棚卸資産購入限度額を既決予定額より76万円を追加して、4,712万6,000円とするものです。

令和6年3月1日提出、中頓別町長。

それでは、収益的収支の支出をご説明いたします。19ページをお開き願います。また、別に配付してございます補足説明資料5ページをお開き願います。1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費は、既決予定額より3,785万9,000円を減額し、3億6,347万5,000円とするもので、給料の1,203万6,000円の減額は看護師等の退職に伴う実績精査による減額、手当の1,420万4,000円の減額は給料と同様の理由及び実績見込みによるものであります。報酬で36万8,000円の追加は、出張医師報酬の実績見込みによる追加及び派遣看護師報酬、会計年度任用職員の実績精査による減額であります。法定福利費で533万4,000円の減額については、共済組合及び社会保険等の実績見込みにより増減、退職給付費で実績見込みにより875万8,000円の減額で、賞与引当金繰入額で182万9,000円、法定福利費引当金繰入額で27万6,000円は職員の異動等に伴い引当金の再計算に基づき追加するものであります。給与費の明細につきましては、7ページから14ページまで掲載しておりますので、ご参照願います。

2 目材料費では、既決予定額より 2 1 6 万円を減額し、3, 6 5 3 万 2, 0 0 0 円とするもので、薬品費で 2 5 9 万 2, 0 0 0 円の減額は診療に伴う執行状況を勘案しての減額、診療材料費の追加は検査部門のコロナ検査キット、試薬等の購入に伴う追加、放射線部門の材料購入による追加、看護部門につきましては実績見込みによる減額であります。

3 目経費では、既決予定額より 2 9 8 万 9, 0 0 0 円を減額し、6, 3 0 3 万 4, 0 0 0 円とするもので、そのほとんどが実績及び見込みに係る予算の精査、不用額の減額でありますので、追加項目のみご説明いたします。燃料費は、重油単価の高騰及び使用見込みにより 1 5 6 万 4, 0 0 0 円の追加、印刷製本費につきましては印刷物の実績増により 2 万円の追加、保険料は介護保険事業保険料等の精査により 5 万 8, 0 0 0 円の追加をするものであります。

2 1 ページをお開き願います。4 目減価償却費につきましては、既決予定額より 2 4 万 6, 0 0 0 円を減額し、4, 2 8 7 万円とするもので、建物及び機械備品の減価償却費再計算により減額及び追加するものであります。

5 目資産減耗費につきましては、既決予定額に 1 1 万 1, 0 0 0 円を追加して、2 6 万 1, 0 0 0 円とするもので、期限切れの薬品の減耗に伴う減耗費の追加であります。

6 目研究研修費では、既決予定額より 1 0 0 万円を減額し、1 2 0 万円とするもので、旅費で現地での研修機会が減ったこと及びウェブ開催に伴う不用額の減額であります。

2 項介護保険事業費用、1 目給与費は、既決予定額より 7 5 2 万 1, 0 0 0 円を減額し、7, 0 0 0 万円とするもので、給料の 4 万 3, 0 0 0 円の減額、手当の 1 8 4 万 4, 0 0 0 円の減額、報酬の 8 万 9, 0 0 0 円の減額、法定福利費の 1 0 6 万円の追加は介護医療院等の職員の配置換え及び実績見込みに基づく増減であります。2 3 ページをお開き願います。また、補足説明資料の 7 ページをお開き願います。退職給付費 2 5 6 万 5, 0 0 0 円、賞与引当金繰入額 3 4 2 万 2, 0 0 0 円、法定福利費引当金繰入額 6 1 万 8, 0 0 0 円につきましても職員の配置換え及び実績見込みに基づき減額するものであります。

2 目材料費では、既決予定額より 3 9 万円を減額し、5 7 8 万 1, 0 0 0 円とするもので、薬品費の減額及び診療材料費の追加は実績見込みに基づくものであります。

3 目経費では、既決予定額より 2 8 万 9, 0 0 0 円を減額し、1, 2 2 1 万 9, 0 0 0 円とするもので、燃料費は重油単価高騰及び使用見込みにより 2 4 万 6, 0 0 0 円の追加、保険料から諸会費までにつきましては実績見込みによる不用額の減額及び追加であります。

3 項医業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費は、既決予定額に 8, 0 0 0 円を追加し、4 9 万 4, 0 0 0 円とするもので、企業債利息の額確定による追加であります。

続きまして、収益的収支の収入をご説明いたします。1 5 ページをお開き願います。また、補足説明資料の 3 ページをお開き願います。1 款病院事業収益、1 項医業収益、1 目入院収益では、既決予定額より 5, 5 9 8 万 8, 0 0 0 円を減額し、4, 6 2 1 万 2, 0 0 0 円とするもので、入院患者数の減少に伴い減額するものであります。

2 目外来収益では、既決予定額より 7, 9 0 7 万 3, 0 0 0 円を減額して、6, 8 2 1

万1,000円とするもので、外来患者数の減少に伴う減額であります。

3目その他医業収益では、既決予定額に232万9,000円を追加し、2,378万9,000円とするもので、コロナワクチン接種等の増加による公衆衛生活動収益の増、健診件数の減少に伴う医業相談収益の減、長期入院患者の減少による一部自己負担の減少によるその他医業収益の減となっております。

4目他会計負担金は、既決予定額より14万6,000円を減額し、3,234万円とするもので、救急医療分の額の確定に伴う減額であります。

2項介護保険事業収益、1目訪問看護収益は、既決予定額より2万円を追加し、52万円とするもので、一時的な利用者の増加に伴う追加であります。

2目通所リハビリ収益は、既決予定額に19万2,000円を追加し、362万6,000円とするもので、利用者数及び回数の増に伴う増額であります。

3目居宅事業所収益は、既決予定額に24万円を減額し、626万円とするもので、見込みより利用者数が減ったことに伴う減額であります。

4目介護医療院収益は、既決予定額より1,841万7,000円を減額し、7,502万3,000円とするもので、利用者数の減少に伴い減額するものであります。

5目その他介護保険収益は、既決予定額に49万7,000円を追加し、85万7,000円とするもので、介護医療院の保険対象外の経費の実績見込みによる追加であります。

6目他会計補助金は、新たに191万8,000円を追加するもので、居宅事業所等の運営費補助金の実績見込みにより41万8,000円、北海道単独補助であります在宅医療提供体制強化事業補助金が今年度も町会計を経由して150万円が交付されることになったことに伴う新規計上であります。

3項医業外収益、1目受取利息配当金は、既決予定額より4万7,000円を減額し、3,000円とするもので、預金利息の実績見込みによる減額。

2目他会計補助金は、既決予定額より200万7,000円を減額し、2,069万1,000円とするもので、基礎年金拠出金公的負担分、共済追加負担分、医師確保対策分の額確定による追加及び減額、児童手当分、研究研修費分の見込みにより減額するものであります。

3目他会計負担金は、既決予定額に1億89万6,000円を追加し、2億8,591万8,000円とするもので、企業債利息分の追加、リハビリテーション医療分の減額、運営費補助金の見込みに伴う追加計上であります。

4目患者外給食収益は、既決予定額に24万2,000円を追加し、78万2,000円とするもので、給食利用者の増による患者外給食代の追加であります。

5目長期前受金戻入につきましては、既決予定額より19万4,000円を減額し、2,661万6,000円とするもので、長期前受金戻入額の再計算により減額するものであります。

6目その他医業外収益は、既決予定額に22万3,000円を追加し、156万2,0

00円とするもので、電気、テレビ使用料、雇用保険料、入院に伴うその他分の追加及び看護実習体験中止に伴う謝金の減額であります。

17ページをお開き願います。7目国庫補助金は、既決予定額より283万4,000円を減額し、207万2,000円とするもので、医師招聘費用や日当直の診療応援医師に関わる補助金、国民健康保険特別調整交付金の額確定に伴う減額であります。

8目道補助金は、既定額に29万4,000円を追加計上するもので、物価高騰に伴い医療・介護・障がい施設等食材料費支援金について当院も交付対象になることにより計上したものであります。

病院事業収益総額では5,233万5,000円を減額して、5億9,696万9,000円として収入支出のバランスを取っております。

続きまして、資本的収支の支出をご説明申し上げます。27ページをお開き願います。また、別に配付してございます補足説明資料の8ページをお開き願います。1款資本的支出、2項建設改良費、1目固定資産購入費では、既決予定額より137万6,000円を減額し、389万7,000円とするもので、機械備品購入費にて医療機器の入札、見積り合わせの不用額の減額であります。また、施設費は、研修医住宅車庫設置の入札による不用額の減額であります。

次に、資本的収支の収入をご説明申し上げます。25ページをお開き願います。1款資本的収入、1項負担金交付金、1目一般会計負担金では、既決予定額より62万9,000円を減額し、554万6,000円とするもので、医療機器購入に関わる単独備品費、建設改良費及び過疎債分の額確定に伴う減額であります。

2項企業債、1目病院事業債では、既決予定額より30万円を減額し、120万円とするもので、企業債対象機器の額の確定に伴い減額するものであります。

資本的収入が資本的支出額に対して不足する額であります441万円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

予定貸借対照表につきましては3ページに、またキャッシュフロー計算書は5ページに添付しておりますので、ご参照願います。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第19号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号 令和5年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第3、議案第20号 令和5年度中頓別町水道事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第20号 令和5年度中頓別町水道事業特別会計補正予算につきまして、後藤建設課上下水道担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 後藤建設課上下水道担当課長。

○建設課上下水道担当課長（後藤晃昭君） おはようございます。よろしくお願いいたします。マイク入っていますか。

○議長（星川三喜男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時27分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を再開します。

○建設課上下水道担当課長（後藤晃昭君） おはようございます。よろしくお願いいたします。議案第20号 令和5年度中頓別町水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。令和5年度中頓別町水道事業特別会計補正予算。

令和5年度中頓別町の水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,612万5,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,320万8,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和6年3月1日提出、中頓別町長。

議案の4ページをお開きください。第2表、繰越明許費は、1款水道費、1項総務費、簡易水道等施設整備費国庫補助事業9,927万3,000円を翌年度に繰り越して執行するものでございます。繰越しの理由でございますが、中頓別浄水場機械・電気設備更新工事において半導体を使用した機器、制御盤、計装盤、水質測定機器、モーターを使用したポンプ類等が納期遅延、長納期化となっておりまして令和5年度内の完成が見込めないことから、令和6年度に繰り越して執行するものでございます。

第3表、地方債補正、水道事業債の限度額の変更でございます。起債の目的、水道事業債の限度額を変更前1億3,370万円から変更後1億1,850万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。変更になった事業についてご説明いたします。簡易水道等施設整備費国庫補助事業の限度額を変更前1億3,050万円から変更後1億1,470万円とするもので、事業費の確定によるものでございます。なお、水道管布設替事業につきましては、北海道による道道中頓別停車場線道路改良工事が実施されなかったため水道管布設替工事を実施しなかったことから、限度額を変更前80万円から変更後ゼロ円、北海道事業である頓別川広域河川改修工事に関わる一已内橋の架け替えに伴い橋梁添架管の移設が必要となることから、新橋への橋梁添架のための水道管受台制作を北海道で行うことに対する負担金の支払いが生じるため、新たに町道水道管移設事業として限度額を140万円とするものでございます。

続きまして、事項別明細書、歳出からご説明いたします。12ページをお開きください。1款水道費、1項総務費、1目一般管理費につきましては、既定額から4,630万3,000円を減額し、3億8,149万9,000円とするもので、2節給料、3節職員手当等、4節共済費では職員の異動等により生じた差額についてそれぞれを減額するものでございます。詳細につきましては、16ページから20ページに記載しております給与費明細書をご参照ください。11節役務費では、4月1日より当会計が公営企業法の適用を受けることに伴い、3月31日付で打ち切り決算処理を行うこととなり、出納整理期間がなくなることから、例年4月に支払い処理を行っている3月利用分の電話料、自動振込手数料、窓口公金収納手数料については未払い金として令和6年度会計から支出することとするためそれぞれ減額し、役務費全体で22万3,000円を減額するものです。12節委託料では、先ほど11節役務費で説明いたしました公営企業法適用化に関わる未払い金として同様に処理するため、中頓別町簡易水道水質検査委託料、水道施設維持管理業務委託料、水道料金調定システム保守点検業務委託料についてそれぞれ減額するものです。その他委託料につきましては、事業費の確定及び執行残についてそれぞれ減額するもので、委託料全体で526万9,000円の減額となります。13節使用料及び賃借料では、掘削機械使用料について昨年7月に少雨の影響で水源河川である平賀内川の水位が低下したため、取水水量確保のため土のう設置作業を臨時で行い、また今年1月の大雪により浄水場

水処理棟の屋根の積雪が大幅に増えたため、建物の安全性を考慮し、除雪作業を臨時で行ったため、不足する19万1,000円について追加するものでございます。また、水道施設監視システム使用料につきましては、前述しております公営企業法適用化に係る未払い金として処理するため88万4,000円を減額するもので、使用料及び賃借料全体で69万3,000円を減額するものでございます。14節工事請負費では、配水管布設工事について地方債補正でもご説明いたしました北海道による道道中頓別停車場線道路改良工事が実施されなかったことから152万1,000円の減額、量水器取替工事で4万7,000円、中頓別浄水場機械設備更新工事で3,229万9,000円、中頓別浄水場電気設備更新工事で690万円を事業費の確定による執行残についてそれぞれ減額するもので、工事請負費全体で4,076万7,000円の減額となります。詳細につきましては、建設課上下水道グループ作成の補正予算説明資料をご参照ください。15節原材料費では、今年度は大雨による濁度上昇の頻度が少なく、浄水処理に必要な薬剤使用量が減ったため、今後見込まれる使用量を考慮して減額するもので、原材料費全体で41万8,000円の減額となります。18節負担金補助及び交付金では、地方債補正の説明の際にも申し上げましたとおり頓別川広域河川改修工事に係る一已内橋の架け替えに伴い、新橋への橋梁添架のための水道管受台制作を北海道で行うことに対する水道管移設道営事業負担金として287万6,000円を追加するものでございます。また、退職手当組合事前納付金及び退職手当組合負担金について職員の異動等により生じた差額についてそれぞれ減額、簡易水道協会負担金については4万円の減額で、前年度の簡易水道等施設整備費国庫補助金の額確定によるものでございます。負担金補助及び交付金全体で241万7,000円を追加するものでございます。26節公課費では、水道事業特別会計消費税について令和4年度の確定申告による納付額の確定により不足する額50万7,000円について追加するものでございます。

2項公債費、2目利子では、既定額に17万8,000円を追加し、490万5,000円とするもので、22節償還金利子及び割引料について長期債償還利子の額確定により不足する額を追加するものとなります。

8ページをお開き願います。歳出合計、既定額から4,612万5,000円を減額し、4億2,320万8,000円とするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。10ページをお開きください。2款国庫支出金、1項国庫支出金、1目水道事業費国庫支出金では、既定額から848万2,000円を減額し、6,187万3,000円とするもので、簡易水道等施設整備費国庫補助金につきまして歳出でご説明いたしました導水管布設替実施設計業務委託料及び中頓別浄水場機械・電気設備更新工事の事業費確定により減額するものでございます。

3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、既定額から2,067万5,000円を減額し、1億8,292万5,000円とするもので、一般会計繰入金について減額するものでございます。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金につきましては、既定額に 4 5 万 4, 0 0 0 円を追加し、4 5 万 5, 0 0 0 円とするもので、前年度繰越金を実績により追加するものでございます。

5 款諸収入、1 項雑入、2 目弁償金につきましては、既定額から 2 2 2 万 2, 0 0 0 円を減額し、6 1 6 万 2, 0 0 0 円とするもので、中頓別浄水場水処理棟屋根修繕に対する公有建物災害共済金の額の確定により減額するものでございます。

6 款町債、1 項町債、1 目水道事業債につきましては、既定額から 1, 5 2 0 万円を減額し、1 億 1, 8 5 0 万円とするもので、地方債補正でもご説明いたしましたが、簡易水道等施設整備費国庫補助事業で 1, 5 8 0 万円、水道管布設替事業で 8 0 万円を事業費の確定によりそれぞれ減額、町道水道管移設事業で 1 4 0 万円を追加するものでございます。

6 ページをお開きください。歳入合計、既定額から 4, 6 1 2 万 5, 0 0 0 円を減額、4 億 2, 3 2 0 万 8, 0 0 0 円とし、歳入歳出のバランスを取っております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第 2 0 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 0 号 令和 5 年度中頓別町水道事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 1 号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第 4、議案第 2 1 号 令和 5 年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第 2 1 号 令和 5 年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算について、後藤建設課上下水道担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 後藤建設課上下水道担当課長。

○建設課上下水道担当課長（後藤晃昭君） 引き続きよろしくお願いいたします。議案第 2 1 号 令和 5 年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。令和5年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算。
令和5年度中頓別町の下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ752万円を減額し、
歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,525万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月1日提出、中頓別町長。

事項別明細書、歳出からご説明いたします。10ページをお開きください。1款下水道
費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、既定額から757万9,000円
を減額し、9,203万円とするもので、10節需用費では修繕費について30万円を執
行残として減額するものでございます。11節役務費では、4月1日より当会計が公営企
業法の適用を受けることに伴い、3月31日付で打切り決算処理を行うこととなり、出納
整理期間がなくなることから、例年4月に支払い処理を行っております3月利用分の自動
振替手数料、窓口公金収納手数料については未払い金として令和6年度会計から支払うこ
ととするためそれぞれ減額し、役務費全体で8万円を減額するものです。12節委託料で
は、先ほど11節役務費でご説明いたしました公営企業化に伴う未払い金として同様に処
理するため、下水道管理センター維持管理業務委託について695万7,000円を減額
するものです。また、その他委託料について事業費の確定により執行残としてそれぞれ減
額するもので、委託料全体で702万1,000円の減額となります。17節備品購入費
では、事業費の確定により執行残としてそれぞれ減額するもので、備品購入費全体で17
万8,000円の減額となります。

2款1項公債費、2目利子では、既定額に5万9,000円を追加し、496万2,0
00円とするもので、22節償還金利子及び割引料について長期債償還利子の額確定によ
り不足する額を追加するものとなります。

6ページをお開き願います。歳出合計、既定額から752万円を減額し、1億4,52
5万2,000円とするものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。8ページをお開きください。3款繰入金、
1項繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、既定額から752万円を減額し、1億
563万5,000円とするもので、歳出の一般管理費に関わる減額分を一般会計繰入金
から減額するものでございます。

4ページをお開きください。歳入合計、既定額から752万円を減額、1億4,525
万2,000円とし、歳入歳出のバランスを取っております。

以上でご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第 2 1 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 1 号 令和 5 年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第 2 2 号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第 5、議案第 2 2 号 令和 5 年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算を議題といたします。

提出者より提案の理由を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第 2 2 号 令和 5 年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算につきまして、相馬保健福祉課保健担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 相馬保健福祉課保健担当課長。

○保健福祉課保健担当課長（相馬正志君） よろしくお願ひいたします。議案第 2 2 号 令和 5 年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算についてご説明をいたします。

1 ページをお開き願います。令和 5 年度中頓別町の介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条第 1 項 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 6 2 万 2, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 8 7 5 万 7, 0 0 0 円とする。

第 2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 1 日提出、中頓別町長。

初めに、事項別明細書、歳出からご説明をいたします。1 2 ページをお開き願います。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費では、既定額に 4 6 2 万 2, 0 0 0 円を減額し、5, 8 7 5 万 7, 0 0 0 円とするもので、1 節報酬から 4 節共済費までは人件費に係る決算見込みにより追加及び減額するものでございます。1 節報酬から 4 節共済費につきましては、1 6 ページから 2 2 ページまでの給与費明細書に詳細を掲載しておりますの

で、ご参照願います。8節旅費及び10節需用費につきましても同様に決算見込みにより減額するものでございます。

6ページをお開き願います。歳出合計、既定額に462万2,000円を減額し、5,875万7,000円とするものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。8ページをお開き願います。1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目在宅サービス事業収入では、既定額に1,631万4,000円を減額し、2,175万6,000円とするもので、1節地域密着型介護サービス収入から6節介護予防・日常生活支援総合事業利用者負担金まで実績見込みによりそれぞれ減額するものでございます。当初の見込みとしましては、利用者の数値目標を含めて予算を計上していたこともあり、今回予算の減額が大きくなったところではございますが、通所介護では6月から現在まで利用延べ人数が前年度を超えており、前年度に比べ増加する見込みとなっております。訪問介護では、6月から10月まで前年度を上回っていたのですが、11月以降は今まで利用されていた方が亡くなられたり、施設や病院に移るなどしたため利用者が減少してきている状況となっております。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目在宅サービス使用料では、既定額に183万9,000円を減額し、ゼロ円とするもので、当初介護サービス利用料と在宅サービス使用料の給食費を分けて利用者から徴収することを見込んでおりましたが、事務の煩雑化と利用者の負担の軽減を図るために介護サービス利用料と合わせて徴収することとしたため、2款使用料及び手数料の予算を皆減したところでございます。

10ページをお開き願います。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では、既定額に1,353万1,000円を追加し、3,700万1,000円とするもので、一般会計繰入金を追加計上するものでございます。

4ページをお開き願います。歳入合計、既定額に462万2,000円を減額し、5,875万7,000円とし、歳入歳出のバランスを取っております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第22号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第２２号 令和５年度中頓別町介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第２３号

○議長（星川三喜男君） 日程第６、議案第２３号 令和５年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第２３号 令和５年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきまして、土屋保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋順一君） それでは、議案第２３号 令和５年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

１ページをお開き願います。令和５年度中頓別町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ８５万７，０００円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ３，４５１万６，０００円とする。

第２項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和６年３月１日提出、中頓別町長。

初めに、事項別明細書、歳出からご説明いたします。１０ページをお開き願います。１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費では、既定額から５万８，０００円を減額し、１６４万９，０００円とするもので、８節旅費について決算見込みにより５万８，０００円を減額するものであります。

２款後期高齢者医療広域連合納付金、１項１目後期高齢者医療広域連合納付金では、既定額から７９万９，０００円を減額し、３，２７６万７，０００円とするもので、内容につきましては１８節負担金補助及び交付金において保険基盤安定負担金で６０万円の減額、広域連合事務費負担金では額の確定により１９万９，０００円を減額するものでございます。

６ページをお開き願います。歳出合計、既定額から８５万７，０００円を減額し、３，４５１万６，０００円とするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。８ページをお開き願います。２款繰入金、１項一般会計繰入金、１目事務費繰入金では、既定額から２５万７，０００円を減額し、３９３万６，０００円とするもので、歳出、１款総務費及び２款後期高齢者医療広域連合納付金の広域連合事務費負担金の減額によるものでございます。

2 目保険基盤安定繰入金につきましても既定額から 6 0 万円を減額し、9 8 3 万 4, 0 0 0 円とするもので、歳出、2 款後期高齢者医療広域連合納付金での保険基盤安定負担金の減額分に合わせ減額するものでございます。

4 ページをお開き願います。歳入合計、既定額から 8 5 万 7, 0 0 0 円を減額し、3, 4 5 1 万 6, 0 0 0 円とし、歳入歳出のバランスを取っております。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第 2 3 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 3 号 令和 5 年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（星川三喜男君） これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前 1 1 時 0 1 分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員